



個室ユニット型施設 推進協ニュース

2024年
(令和6年) 9月号
No. 205

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8
ベネックスS-3 4階
TEL: 045-577-4212 / FAX: 045-577-4213
MAIL: info@suishinkyo.net

- 友共事業事例発表会 <2面>
- 尾島の視点 <2面>
- 介護ニュース・ダイジェスト <4面>
- 第2回執行委員会 <2面>
- 施設紹介(泉ふるさと村・宮城県) <3面>
- ズバリ回答! 人事・労務のお悩み <4面>
- 厚労省 来年度予算概算要求 <2面>
- 施設紹介(グランドオーク百寿・大阪府) <3面>
- 入会施設の紹介/事務局から <4面>



吉田室長

厚労省担当室長・吉田昌司氏に聞く 「パート合格」制度導入へ 受験しやすさと「質の確保」の両立を図る

厚生労働省は介護福祉士国家試験の受験者数を増やすため、試験を分割して可否を判定する「パート合格」制度の導入を検討している。資格取得を目指す介護人材が仕事と勉強を両立しやすくし、受験のハードルを下げるのが狙いだ。介護現場からは「一体どんな仕組みになるのか」「介護福祉士の質が落ちるのではないか」といった疑問や懸念が上がっている。新制度導入へ向けた検討内容について、厚労省社会・援護局福祉基盤課の吉田昌司・福祉人材確保対策室長に聞いた。

2023年度の介護福祉士国家試験(24年1月実施)の受験者数は7万4595人で、前年度から約4600人減った。直近では18年度の約9万5000人をピークに減少傾向にある。

中でも国家試験受験者の8割以上を占める「実務経験ルート」の減少が目立つ。このルートで受験資格を得るためには介護の仕事に3年間従事し、さらに実務者研修を受講する必要がある。受験者数が増えない原因の一つに就労と学習の両立の難しさが挙げられていることから、厚労省は今年5月、有識者による「介護福祉士国家試験パート合格の導入に関する検討会」を立ち上げ、より受験しやす

い仕組み作りを話し合っている。

新しい制度の導入目的と、どんな内容にすることが検討されているのか、教えてください。

「2040年まで増え続ける介護サービス需要に対応するため、介護従事者を増やしていく必要があります。その中でキーとなる介護福祉士を目指す人を知りたてて応援していきたいというのが発端です。具体的には『パート合格』という仕組みが検討されています。試験問題を科目群や領域によってA、B、Cの3パートに分け、例えば初年度に不合格だったとしても、AとBのパートでそれぞれ合格基準に達していた場合、翌年度はCパートだけを受験できます。Cパートの科目に注力して勉強できるので、学習の負担感が軽減されることが期待されます」

パート合格には2年の「有効期限」が設定される見込みだ。例えば初年度にAパートのみ合格した場合、残りのB、Cパートは翌々年までに合格する必要がある。すると極端にいえば、1年に1パートずつ勉強し、そのパートだけを受験するという方法も可能になるのでしょうか。

「初年度は全パートを受験してもらい、翌年度は合格しな

かったパートをすべて受けてもらうこととなります。従って今年Aだけ、来年はBだけ受けるといった受験の仕方は認めない方向で検討会の議論が進んでいます。一方、例えば初年度にA、Bパートで合格した人が、自分A、Bパートの科目が得意なので、翌年度に再び全パートを受験し、両パートで点数を稼いで合格を目指すという選択肢もあります」

現在の議論を見ると、Cパートには各科目の理解度と応用力が必要な総合問題が含まれるようです。Cパートだけ先に合格することもありえるのですか。

「試験の仕組みとしてはありえます。違和感があるとの声も承知していますが、Cパートの問題がすべてA、Bパートの知識を前提にしているわけではなく、検討会の有識者の間でも(許容できるものとして)整理されていくと考えています」

介護関係団体からは介護福祉士資格の質の低下を招かないよう要望する意見が寄せられています。ただ、パート合格はすべてのパートで合格点をとらなければならぬということになります。その意味では、むしろ「質」は上がるのではないのでしょうか。

「パート合格の基準や有効期限も定めますので、仕組みとしては合格者のレベルが下がることにはならないと思います。いろいろな形で受験ができるという選択の幅が増えることが大事だと考えています。また、試験制度を変えることで資格に対する社会的評価が下がるのではないかと懸念もいただいています。そこは仕組みを正しく説明していくことが大切だと考えています」

パート合格制度については、厚労省の「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会」が今年6

月公表した中間まとめの中でも触れている。特定技能の外国人介護人材が在留期間5年で介護福祉士国家試験に合格することは難しく、「パート合格など一定の水準に達している場合、在留期間を延長して合格を目指すようにすることも検討すべきではないか」との意見があった」と述べている。

「パート合格による在留期間の延長はありえるのでしょうか。」

「介護現場にそういうニーズがあることは認識しています。ただし、厚労省だけで決められることではなく、他省庁との調整も必要となってくる。今後の議論次第だと思います」

パート合格導入のスケジュール(運営面について)

年度	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)
国家試験	第37回介護福祉士国家試験 パート合格検討会・システム改修	第38回介護福祉士国家試験 パート合格制度導入	第39回介護福祉士国家試験 パート合格者の受験開始

7月26日に開催しました第6期分校募集説明会には多くの法人・施設関係者の参加をいただきました。その後も個別説明会を希望される声も多数届いています。介護大学校としましては、可能な限り分校を希望される法人・施設の皆様のご質問・疑問、不安なことなど、それぞれに抱える課題は異なりますが、一つひとつ丁寧にお伺いして、共に考え、共に前に進めるよう支援させていただきます。安心してお声掛けください。

介護大学校から

【第1期分校】
▽燦燦分校(岐阜県) 9月3日(火)よりスクーリング開始。
▽しよじゅの里三保サテライト分校(神奈川県) 9月5日(木)よりスクーリング開始。

▽岐南仙寿うれし野分校(岐阜県) 10月7日(月)よりスクーリング開始。

【第2期分校】
▽しよじゅの里三保分校(愛知県) 10月29日(火)よりスクーリング開始。

【第3期分校】
▽湘南くすの木分校(神奈川県) 9月1日(日)スクーリング修了。修了者7名。
▽とこの苑分校(埼玉県) 10月26日(土)よりスクーリング開始。

【第4期分校】
▽ふあみいゆ行田分校(埼玉県) 11月7日(木)よりスクーリング開始。

▽あさくら苑分校(福井県) 9月1日(日)より開講。令和7年3月6日(木)よりスクーリング開始予定。
【第5期分校】
▽7月8日付にて神奈川県から正式に承認が下り、10月からの開講が可能。
【10月の注目研修】
介護福祉士実務者研修教員講習会10月10日(木)・11日(金)
※詳細はホームページで!

食事形態は多職種連携の 栄養リスク会議で確認を

友共事業事例発表会

推進協は8月26日、友共事業の事例発表会を開催し、都内にある社会福祉法人三幸福祉会特別養護老人ホーム癒しの里南千住の職員が「食」をテーマに2事例を発表した。



「食事」を栄養摂取のための食事から楽しみのための食事、双方の

看取り期は楽しい食事と栄養を

1例目を発表
した荒巻みずほ
地域相談員(④
顔写真)は「看
取り期の方は

バランスをとって方針を立てていくことが非常に重要」と説明した。事例では管理栄養士が司会をする多職種連携の栄養リスク会議で食事内容が頻りに開催され、看取り期の方に対し、楽しい食事をどう作っていったのか見直しの様子が示された。管理栄養士の専門性が発揮された事例であり、他でもあまり例がないのでは(武井圭佑 管理栄養士)という。

入居前の食事形態の過信は禁物

2事例目は新規入居者に関し、本人の機能に合わせた食事形態の



重要性について
武井圭佑管理栄養士(①顔写真)が発表した。

士は「在宅や病院などの他施設から介護老人福祉施設に入居して行く場合、入居前の食事形態が必ずしも本人に合っているものではないということはある。前に住んでいたところだからと過信せずに本人を見て、意向を聞いて、その人に合わせた食事を提供する。これは今後施設生活をするうえで、生活の質に直結する」とした。

事例では新規入居時、軟飯/極刻み食だった方が1年余りで通常食に改善した事例が示された。この点について、武井管理栄養士は日頃の栄養リスク会議での問題意識の共有があったからこそと話す。推進協は、今後の管理栄養士の業務の参考となる事例とい

栄養リスク会議の取り組みについて啓発を進める予定としている。

「基幹支部」「総支部」制度の 新設を第2回理事会へ提案へ

推進協 第2回執行委員会開く



全国個室ユニット型施設推進協議会(赤枝眞紀子会長)は
8月9日、今年
度の第2回執行

委員会をオンライン形式で開き、赤枝会長をはじめ理事・監事の委員8人が参加した。冒頭で8月8日に宮崎県で震度6弱の揺れを観測した地震について、会員施設には人的・物的被害はなかったとの報告が事務局からなされた後、藤村二郎理事(介護保険委員長)が介護施設に関する現状認識を示した。

1%程度のプラスは いとも簡単に溶けて流れる

藤村氏は今年度の介護報酬改定がプラス改定となつて「少しほっとした」と述べつつ、最低賃金の5%引き上げ(全国加重平均)や食料費の高騰などにより、「1%程度のプラスはいとも簡単に溶けて流れる」と指摘。介護3施設への報酬を減らし、国が進める地域包括ケアシステム整備に向けた事業に手厚く配分する考え方なのではないか、との見方を示した。これを受け、赤枝会長が基準費用額の食費が据え置かれたことに

医療関係者からも疑問の声が上がっているという事例を紹介した。藤村氏は最賃引き上げによる人件費上昇は給食費にも跳ね返る恐れがあり、「自民党として緊急経済対策に向けた補正予算を組むとの情報がある」と説明した。佐々木亀一郎理事(全国個室ユニット型施設推進政治連盟代表)は「物価高騰に対して一回きりの補助金をもらって終わり、とかなりかねない。安定経営を求める国の方針と相反する」と懸念を表した。

秋のユニット議連総会 開催予定

次いで懸上忠寿事務局長が、秋のユニット型施設推進議員連盟総会の開催予定に関して、例年は臨時国会の中盤、次年度予算編成前のタイミングで11月後半ごろに開催しているが、今年は9月下旬の自民党総裁選や経済対策打ち出し後の衆院解散・総選挙の可能性など、不確定要素があると説明した。さらに、9月13日の今年度第2

回理事会に諮る議案として、支部活動の強化と来年8月の推進協創立20周年記念式典の内容に検討が加えられた。支部活動の強化では新たに「基幹支部」と「総支部」という新しい枠組みの導入が提案される。基幹支部は支部活動が活発な支部で、当面、千葉、静岡、岐阜、福岡の4支部を予定する。支部エリア内で研修会を開催するなどして、未加入施設に加入を働きかける役割が期待されている。総支部は複数の支部に声をかけ広域的な活動をしている支部で、当面は宮城、大阪、福岡の3支部を予定。それぞれ東北総支部、関西総支部、北部九州総支部という名称にすることが検討され、県をまたいだ研修会の開催や他県支部への助言といった役割を果たす。懸上事務局長は新制度導入の意図について、「会員拡大に向けては全国的なお手紙作戦などを行っているが、より重点的な取り組みとして試行的に導入し、支部活動を後押ししていきたい」と述べた。

本人参加の認知症施策を拡充 厚労省 来年度予算概算要求

厚生労働省は8月30日、25年度予算に対する概算要求の概要などをウェブサイトに掲載した。一般会計の要求額は34兆2763億円、今年度の当初予算額より約4600億円増加した。全世代型社会保障の実現に向けた保健・医療・介護の構築を重点要求の柱の一つに掲げ、介護職員等処遇改善加算の取得支援など、地域包括ケアシステムの推進に2531億円(今年度当初予算は2472億円)を計上した。部局ごとの要求額を見ると、老健局は約3兆6671億円、今年度当初予算額から66億円(0.2%)伸びた。今年1月に施行された認知症基本法の理念に沿って、若年性認知症の人と就労の場を提供する企業をマッチングさせる取り組みなどを盛り込んだ「認知症総合戦略推進事業」には2000億円の上積みも要求。また介護現場の生産性向上の観点では、介護テクノロジの開発企業が市場に参入しやすくなるよう、スタートアップ支援窓口の設置などを進める「介護テクノロジ開発等加速化事業」の予算を拡充した。介護サービス提供体制整備の観点では、地域医療介護総合確保基金を活用し、特別養護老人ホームのユニット化改修費用の支援や、施設の看取りに対応できるように家族が泊まれる個室の確保を目的とした改修費用支援などを、都道府県計画を踏まえて実施する。一方、介護人材確保対策では、小規模な訪問介護事業所などによる研修体系作りを手助けする「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業」や、仕事のやりがいをアピールする「ホームヘルパーの魅力発信のための広報事業」などを新規事業として盛り込んだ。

尾島の視点

先月、長男夫婦に待望の第一子が誕生、院長先生からメッセージカードを頂きました。赤子には肌を離すな 幼児には手を離すな 子供には目を離すな 若者には心を離すな 「マズローの欲求五段階説」が脳裏に浮かんできました。あくまでも私見ですが、

「赤子には肌を離すな」親の庇護のもと赤ちゃんは生きるために「飲んで(食事)、出して(排泄)、寝る(睡眠)」母乳・ミルクを飲みながら母親・父親の声を肌で感じながら、心臓の鼓動などを感じながら、さまざまな感覚機能を身につけていきます。

「幼児には手を離すな」幼児の安全を守ることは親の責任です。手をつなぐことにより、幼児は守られているという安心感を持つでしょう。安心感があるからこそさまざまなことに興味・関心を持ち、自ら行動に移せるのだと思います。

「子供には目を離すな」常に見守り関心を寄せるといつか誰からも関心を寄せられない、これほど悲しいことはありません。自分の存在意義・価値にも波及します。小さな成功体験を見逃さず、褒め、頑張りを認めることで、子供は自己肯定感・自己有用感を抱き、社会の一員として生きることを学びます。

「若者には心を離すな」子供は若者へと成長し自立します。物理的な距離は離れたとしても「心理的距離」は大切に保持したいものです。その良好な関係を基盤とし、若者は自分らしい生活・人生を送ることができるようだと思えます。さて、皆さん、この続きを一緒に考えてみませんか。「高齢者には『何』を離すな」と考えますか。ご一考ください。

10月の注目研修
リーダー研修講師合宿研修
10月16日(水)・17日(木)

宮城県 社会福祉法人 大石ヶ原会

介護老人福祉施設泉ふるさと村

～ 心と心のふれあい (Heart & Confidens) ～

【施設概要】

住所：宮城県仙台市泉区松森字岡本前27
電話：022-771-8085 FAX：022-773-1058
URL：http://www.oishigaharakai.or.jp
【特養】50名(5ユニット) 【ショートステイ】20名(2ユニット) など



施設外観

【施設概要】

仙台市内でも指折りの広大な敷地を持ち、自然がすぐそばにある介護老人福祉施設泉ふるさと村は、平成18年4月1日に社会福祉法人泉白陵会として、全室個室のユニット型施設(70床・内ショート20床)を開設。令和元年6月1日に社会福祉法人大石ヶ原会と法人合併。施設・在宅を含めて利用者は1日当たり約500名となりました。利用者の方々が安心して生活できるように、利用者職員との「心と心のふれあい」をキャッチフレーズとし、利用者の方々がそれぞれに持っているニーズに沿ったサービス提供を目指しています。

【地元の名物】

「牛タン」「ずんだ」「笹かま」

【施設の基本理念】

1. 私たちは、ご利用いただく方々に、心身ともに健やかで安心できる生活の場所として、また、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加できるように援助すると共に、その環境、年齢、および心身の状況に応じ、個々のニーズに沿った総合的なサービス提供に努めています。

2. 私たちは、大石ヶ原会に関わるすべての方々の生活の質の向上を目指し、創造性と行動力を発揮し、自己研鑽に励んでいます。

【生活の継続】

これまで暮らしてきた生活を断絶することなく、継続性をもってその人らしく暮らせるように支援しています。個別の起床時間、就寝時間。食事も2時間ほど幅があり、好きなときに食べる事ができます。日中リビングで過ごす人もいれば、個室でひとり読書に耽る人も。馴染みの入居者様と将棋を楽しむ人もいます。規則は限りなく少なく、自分のリズムで生活できるようにしています。



【思いの具現化を行うイベント】

施設全体のイベントとして夏祭りや敬老会はもちろんの事、入居者様の趣味・趣向に応じたイベントをユニットごとに開催しております。一人ひとりの思いを汲み取り自己実現を行っていく事はとても重要であり



中央が佐々木施設長

日々の生活に活力が生まれるよう入居者様から教えられながら職員もイベントを考えています。

入居者の方々が安心して生活していただけるよう、入居者そして職員との「心と心のふれあい」(Heart & Confidens)をキャッチフレーズとし事業に取り組んでいます。社風は、「仕事も遊びも全力で楽しむ」という想いがあります。楽しいめない仕事は続きません。職員一人ひとりがワクワクを忘れずに、全力で楽しめる職場環境を共に創っていきたくと考えています。この想いを大切にしていけば、時代の流れが変わっても成長できると信じています。

【佐々木理大施設長から】
▽仕事も遊びも楽しく入居者の方々が安心して生活していただけるよう、入居者そして職員との「心と心のふれあい」(Heart & Confidens)をキャッチフレーズとし事業に取り組んでいます。社風は、「仕事も遊びも全力で楽しむ」という想いがあります。楽しいめない仕事は続きません。職員一人ひとりがワクワクを忘れずに、全力で楽しめる職場環境を共に創っていきたくと考えています。この想いを大切にしていけば、時代の流れが変わっても成長できると信じています。



大阪府 社会福祉法人 よしみ会

地域密着型特別養護老人ホームグランドオーク百寿

～ 誰もが利用したいと思える施設を目指して ～

【施設概要】

住所：大阪府堺市南区茶山台3丁22-11
電話：072-291-0222 FAX：072-291-0205
【特養】29名(3ユニット) 【ショートステイ】10名(1ユニット) など

【施設の立地環境】



施設外観

グランドオーク百寿は大阪府堺市南区の泉北ニュータウンに位置し、計画的な街づくりが進められた住みやすい街でした。ニュータウン開発から約50年が経ち、他のニュータウン同様、加速する高齢化、人口減少という問題をかかえています。もともとスーパーがあったこの場所は、人が来なくなるなど、地域の方の集まる場所が次々と消えつつある現状でした。2015年に高齢者施設を開所するにあたり、地域の方々が交流できる基点、人が集まる施設であるべきと考え、「地域密着型」の名称に合った、交流が生まれる場所を目指し取り組んでいます。



地域の方も利用できる1階カフェスペース

【施設の概要と特色】
1階には誰でも利用可能なカフェ、マーケット、イベントスペースがあり、週5日営業しています。2階、3階は入居されている方々のお部屋が2ユニットずつあり、施設名に「オーク」と木の名前を入れており、施設内は木の温もり

【施設の運営方針や理念】

▽誰もが利用したいと思える施設を目指す
入居されている方はもちろん、地域の子どもから子育て世代、団塊世代、お年寄りまで地域の方々にも利用したいと思ってもらえる、開かれた身近な存在になることを目指しています。

【入居者もスタッフも地域の一員として暮らす】
施設での生活は建物の中で生活が完結してしまいがちで、地域、社会との関係が薄くなります。できるだけ



地域交流も兼ねて近所的美容院へ

け外に出て、新たな関係が生まれることを大切にしていきます。例えば、近所の美容院など定期的に通うことでなじみの関係もでき、挨拶やコミュニケーションを図る機会になります。施設でのクラブ活動などは、地域で行われているものに参加させていただくなど、施設に入居しても地域の一員として暮らすことを大切にしています。

【ラジオ体操と朝ごはん】

昔は夏休み毎日あったラジオ体操も最近はめっきり見なくなり、生活リズムの乱れから朝ごはんを食べない子どもも増えている…そんな



ラジオ体操で生活リズムも整える



地域のみなさんと朝ごはん

んな話を地域の方から聞いて実現したイベントが「ラジオ体操と朝ごはん」です。朝はゆっくり寝たい方も(スタッフも…) 次の朝が楽しみなら早起きできてしまいます。みんなで身体を動かして、みんなで美味しく朝ごはんを食べる、入居者様にとっても、地域の皆さんにとっても楽しみなイベントになっています。

【山口大輔施設長から】

▽スタッフが誇りをもち、愛着を感じられる施設づくり施設を運営する上で大切にしていくことは、スタッフが誇りをもって働けることです。スタッフが施設の考えや取り組みに共感でき、貢献できていると感じられること、周りに自慢しなくなるような組織風土でありたいと考えています。この度、推進協のユニットリーダー実地研修施設の認定を受けることができたこともその一つです。人材の確保、スタッフの定着は大きな課題ではありますが、施設とスタッフが相互に信頼し合える関係を築くことで、施設へ愛着心を感じ、入居者の皆様の生活を支えていきたいと思えます。



介護「ユース・ダイジェスト」

7月26日(土)
8月25日(土)

■日本人の平均寿命が3年ぶりに伸長(7月26日)

厚生省が公表した23年の簡易生命表によると、平均寿命は男性が81・09歳、女性が87・14歳で、それぞれ前年から0・04年、0・05年伸びた。前年を上回ったのは男女とも3年ぶり。平均寿命の国際比較では日本は男性が5位(1位はスイス)、女性が1位だった。

■岸田首相 認知症の人の社会参加の取り組みを強化(7月26日)

東京都町田市で社会参加型デイサービスに取り組む「B.L.G.町田」を視察した後の会見で、これまで通所系に限られていた認知症の人の社会参加型の取り組みについて「グループホームなど居住系・施設系のサービスでも実施できることを明確化していきたい」と話し、認知症基本法に基づく国の計画にも盛り込み、全国に促していきたいとの考えを示した。

■厚労省 処遇改善「新加算」の状況などを調査へ(7月31日)

持ち回りで開かれた介護給付費分科会で、今年度の介護従事者処遇状況等調査を10月に行うこととし、調査票案などを示した。24年度介護報酬改定で一本化された介護職員等処遇改善加算(新加算)の届け出状況などが新たに調査項目に加わる。24年度のベースアップ率や25年度への加算額の繰り越しなどについても回答を求める。

■推進協 実地研修の追加枠募集を開始(8月1日)

実地研修未受講者の早期解消を目的に実施。厚生省のコロナ禍対応の経過措置が今年度末で廃止されることを受け、未受講者の解消を急ぐ措置。

■介護事業者の経営情報 来年1月から報告開始(8月2日)

介護事業者が収益や職員の給与などの経営情報を都道府県に報告する新しい仕組みについて、厚生省は来年1〜3月に「介護事業財

務情報データベースシステム」を使って報告が行われるように周知した。同システムは今秋に運用マニユアルが公表され、来年1月以降に稼働開始される予定。

■全産業と比較した介護人材の賃金目標設定を提言(8月5日)

今夏を目的に作成される新たな「高齢者対策大綱」について、政府の検討会は報告書案をまとめた。介護分野では、介護人材と他産業との賃金差に関する数値目標設定に当たって、対人サービス産業に限らず、全ての産業の賃金と比較するようにするべきだと記述。また介護職の解消に向けた方策なども盛り込んだ。

■厚労省 新LIFEの第1回説明会を9月に実施(8月8日)

今年度の介護報酬改定に対応した新しいLIFE(科学的介護情報システム)が8月1日から本格稼働したことを受け、介護職員向けの説明会を9月12日に開催すると発表した。申し込み締め切りは9月上旬だが、当日の録画動画が後日、公開される予定。

■武見厚労相 資格確認書の自動交付は「当分の間」(8月8日)

健康保険証のマイナカード化に伴って保険者から発行される「資格確認書」の更新について閣議後会見で問われ、資格確認書の失効前に、申請しなくても新しい確認書が送られる措置を「当分の間」とし、「当分の間」が何年間になるかは決まっていないと答えた。

■厚労省 若年性認知症施策として社会参加を推進(8月8日)

介護サービスを利用する若年性認知症の人が地域住民と交流したり、ボランティアなどの活動に取り組める環境を広げるため、事業所が社会参加型メニューを組み合わせる留意点を改めて周知した。かねて同メニューの実施は通所系サービスなどに限定される傾向があったが、「居住系・施設系サービス

における実施を妨げるものではない」と明示した。

■推進協 南海トラフ巨大地震注意情報対応の連絡体制を構築(8月9日)

前日に南海トラフ巨大地震注意が発令されたことを踏まえて、同注意期間と合わせて1週間の措置として設置した。

■WAM調査 4割の訪問介護事業所が赤字(8月9日)

福祉医療機構(WAM)が発表した22年度の訪問介護の経営状況調査によると、赤字事業所の割合は42・8%と前年度の40・1%から増加した。収益性を示すサービス活動増減差額比率は5・8%のプラスだが、黒字事業所の同比率が約14%、赤字事業所はマイナス約16%と乖離が大きかった。調査では今年度介護報酬改定での基本報酬引き下げに言及し、「もともとサービス活動増減差額が少なかった事業所の経営への打撃が懸念される」と分析している。

■厚労省 居宅介護支援の減算適用の適正化を周知(8月13日)

会計検査院による実地検査の結果、19市区などの26事業所で特定事業所集中減算(同一の事業所によって提供されるサービスの割合が80%を超えると200単位の減算)の適用を誤っていた事例が指摘されたとして、居宅介護支援事業所に周知し、注意喚起を図ることを自治体に求めた。

■厚労省 新しい処遇改善加算への移行調査を実施(8月13日)

24年度改定で一本化された介護職員等処遇改善加算への今年度中の移行に向けて、各事業所の準備状況などを把握するための調査を開始した。新加算については、今年度中は旧来の加算区分を指示できる経過措置が設けられた。

■厚労省 事業者経営情報の報告に関するQ&Aを作成(8月20日)

来年1月に始まる介護事業者による経営情報の報告制度について具体的な手順などを説明するQ&Aを作成し、周知した。サ高住の

ズバリ回答! 人事・労務のお悩み 非正規と正規職員の均等と均衡?

【今月の相談内容】

県労働局から同一労働同一賃金についての調査依頼がありまして。主として、非正規職員と同等の勤務時間で勤務する正規職員の賃金の格差についての説明が必要で。賃金格差が生じる場合、どのような事例が正当化されるのでしょうか。

【回答】

以下、正当化される可能性のある事例をいくつか挙げます。

1 職務内容の違い…正規職員が非正規職員よりも高度な判断や責任を要する業務を担当している場合。例えば、正規職員が部下の管理や重要な意思決定に関与している一方で、非正規職員が定型的な業務を行っているケースが挙げられます。

2 職務内容・配置の変更範囲の違い…正規職員は法人の人事異動方針により、さまざまな部署や職種への異動の可能性がある一方で、非正規職員は特定の職務や勤務地に限定されている場合。この違いにより、正規職員にはより幅広いスキルや柔軟性が求められることがあります。

3 能力・経験の違い…正規職員が長年の勤務を通じて蓄積した専門知識や技能、経験を有している場合。これにより、より高度な業務遂行や問題解決能力が期待される場合があります。

4 人材活用の仕組みの違い…正規職員に対しては長期的なキャリア形成を前提とした人材育成投資(研修や教育プログラムなど)が行われている一方、非正規職員にはそのような投資が限定的である場合。

5 転勤や時間外労働の有無…正規職員が転勤や残業の可能性を前提とした雇用契約を結んでいる一方、非正規職員が勤務地や労働時間を限定した契約を結んでいる場合。この違いにより、正規職員にはより高い柔軟性や負担が求められることがあります。

これらの事例を根拠として挙げられる際は、具体的な職務内容や雇用条件の違いを明確に示し、それらが賃金格差を正当化する理由を説明する必要があります。



推進協監事・特定社会保険労務士 栗田淳二

【広島県】(老健) 成寿園ユニット

(福) 成寿会

理事長 新田秀樹

施設長 榎知果夫

広島県呉市広町13012

【埼玉県】(特養) やしおの郷

(福) 信英会

理事長 曾田信男

施設長 高峰啓三

埼玉県八潮市大字八条1221

【会員施設数】394施設

(令和6年8月31日現在)

入会施設のご紹介

【神奈川県】(特養) しょうじゅの里三ツ境

(福) 兼愛会

理事長 赤枝眞紀子

施設長 赤枝眞紀子

神奈川県横浜市瀬谷区三ツ境

事務局から

肯定的な言葉に変える

皆さんは重要なシーンで、「失敗しませんように」と考えることはありませんように「と考えることはありませんか?例えば、「机の上にあるコップを想像しないでください」と言われても、コップをイメージしてしまいますよね。「失敗しませんように」ではなく、「成功しますように」と考えることが大切です。日頃から肯定的な言葉を使うように意識すれば、周囲にも良い影響を与えられるようになるかもしれません。(井田)

(株) 推進協 新規研修事業

一般職員向けのオンライン研修

ユニットケア基礎研修

【プログラム】13時~16時45分

【内容】ユニットケアの理念と特徴他(GWあり)

ユニットリーダー研修と同じテキストを使用。同じ講師が担当いたします。

令和6年4月より、介護職員は年2回の虐待防止研修の受講が義務化されます。

厚生省 虐待防止研修対応

虐待防止研修(Eラーニング)

1本1時間

Eラーニングなのでいつでも視聴可